第九号様式（第二十二条の三関係）（平17国交令46・全改、平19国交令６・令元国交令20・一部改正）

（日本産業規格Ａ列四番）

第　　号

航海実歴認定書

本籍又は国籍

氏名

年　　月　　日生

水先法（昭和24年法律第121号）第35条第１項ただし書の規定により、同法施行規則第22条に定める航海の実歴を有することを認める。

港又は水域の名称

船舶の区分

認定書有効期間満了日　　年　　月　　日

備　　考

年　　月　　日

運　輸　局　長
氏　　名印
運輸監理部長